

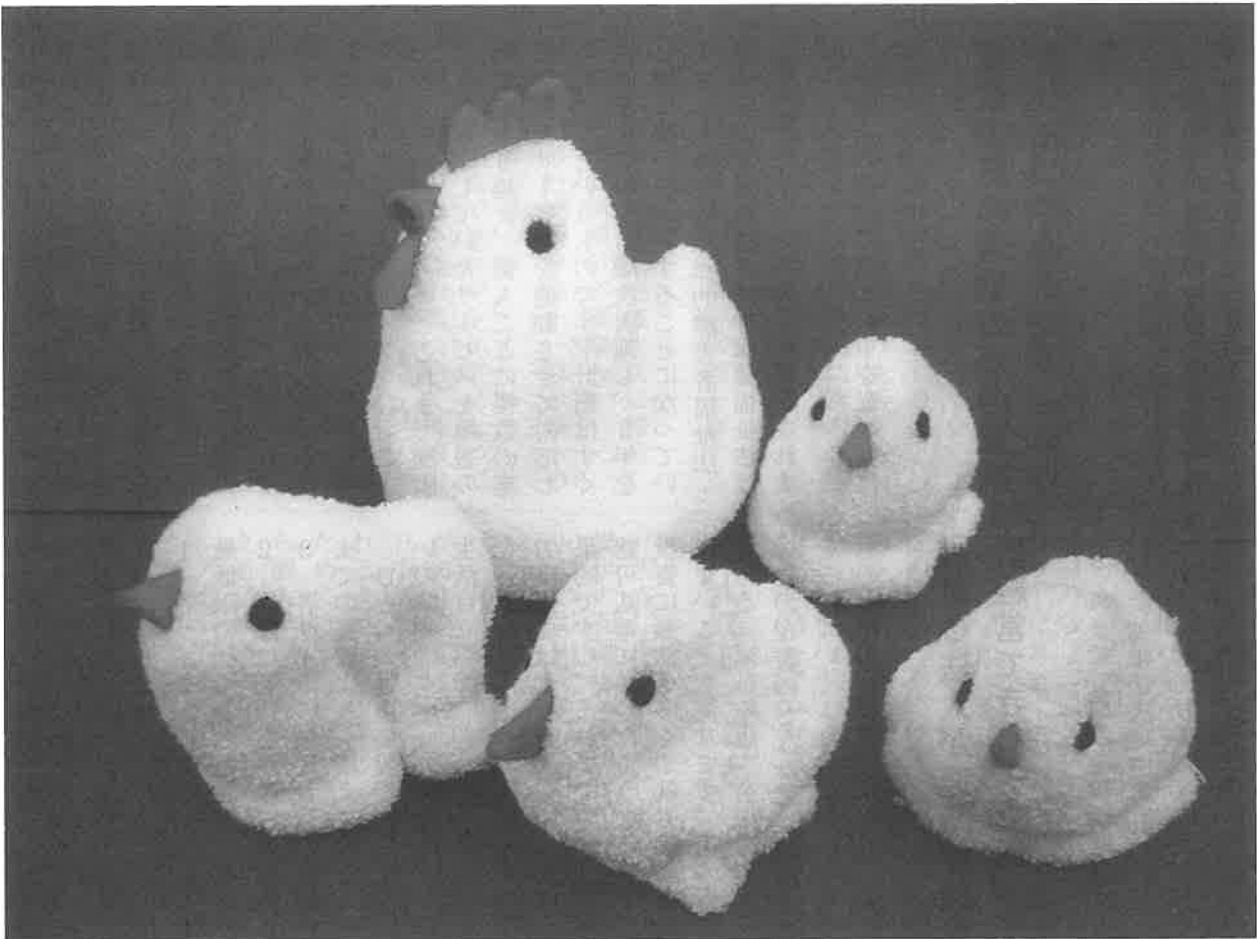
社会福祉法人
名東福祉会
機関誌ワークス

WORKS

Empower & Energize

No. 99

2005年1月号



メイトウ・ワークス製品 「親子にわとり」

新年のあいさつ

社会福祉法人名東福祉会 理事長 加藤 久和

地域生活を支える

名東区障害者地域生活支援センターコーディネーター 大賀 あい

名東福祉会ニュースサイト

新年のあいさつ

社会福祉法人名東福祉会理事長 加藤久和

あけましておめでとうございます。昨年度はレジデンス日進が本格的にスタートし、名東福祉会の各施設もそれに伴い大きな変革を迎えた年でした。その際、関係各位の皆様にはたいへんお世話になりました。謹んでお礼申し上げます。また、今年も引き続き名東福祉会をよろしくお願いいたします。

昨年、10月12日付けで厚生労働省の社会保障審議会から提示された「今後の障害者保健福祉施策について（改革のグランドデザイン案）」は2005年の障害福祉分野最大のトピックとなると思われます。名東福祉会の今年の抱負を述べるためには、この新しいグランドデザインについて触れないわけにはいかないでしょう。

新しいグランドデザインをひとこととせば「個別の支援」。これまで施設ごとに対応していたサービスを障害の種類を乗り越え、個人ごとに複数の施設や福祉サービスを連動させて対応していこうというものです。計画はすぐに必要なものから順次実施し、5年を目標に移行を完了することになっています。そのために知的障害者福祉法・身体障害者福祉法・精神保健福祉法・「障害福祉サービス法」に統合されま

す。審議会の報告のポイントを私なりに絞ってみました。

複数の日中活動の場の連携をひとつの通所施設と認める

これまでの施設の分場の考え方を大幅に拡張し小規模な施設のネットワーク

クでひとつの施設となることを視野に入れていきます。ただ、ひとつの施設と認められるには次の条件をクリアしなければなりません。

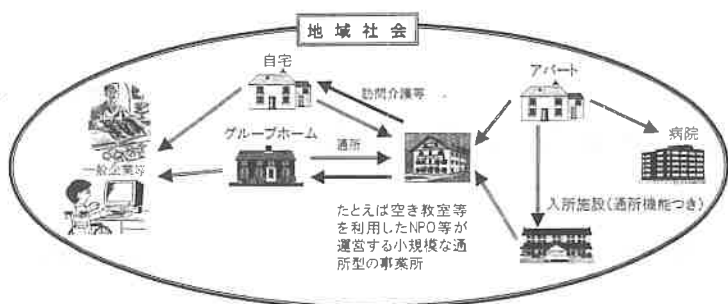
- 1 各サイトで運営が安定してできる最低限の利用者数を設定すること
- 2 実際に利用者が確保されること
- 3 各サイトの利用者数の合計がそれまでの施設よりも増えていること

ひとつの通所施設で「生きがいや憩いの活動」と、「強度行動障害の訓練や生活自立訓練」と「企業への就労支援」を行うことは極めて困難です。特に就労支援ではより少人数にしたほうが効果的ですし、これまでのような施設の認可基準に従ったような建物では設備投資に無駄も多く、就労効果を発揮しにくいこともあります。街の中に特徴のある「福祉の店」を出店したり、就労先の企業のとなりに「就職準備室」を設けていくような活動が増えていくものと思われま

NPO法人が通所施設を設置経営できるように

これまで、施設を設置経営する組織は社会福祉法人に限られていました。これからは通所施設であればNPOでもできるようになりそうです。もつと

も、施設建設の補助金財源がないので設置経営主体そのものはどちらでもいいのかもありません。日中サービスは学校の空き教室を利用したりすることなども認めていくことが提言されています。これからは居宅介護支援を中心に、より地域に密着した柔軟で効率のいいサービスがどんどん生まれてくると思います。



新グランドデザインの構想
日中活動の場と住まいの場を選択できる地域社会

重い知的障害がある人のケアホームができる

これまで、重い知的障害の人たちは事実上グループホームを利用できませんでした。新しいグラウンドデザインではこれらの人たちのために「ケアホーム（共同生活介護）」という居住支援サービスを提案しています。おそらく、グループホームより利用人数が大きくなり職員も複数員が配置されると考えられます。ケアホーム利用者は日中活動の場として通所施設を利用できます。

重い障害がある人が利用できるケアホームとするためには複数の職員が交代でナイトケアができる配置が必要です。設備的には10人前後の個室、共同浴場、リビング、ダイニング、収納、キッチン、事務室、職員の居室がある空間が便利でしょう。ちようどユニットケアのユニットが町に飛び出したような形が適切であると思われます。このケアホームが継続的で良質な地域ケアが維持できる施設となるよう、声を大にして社会に訴えていかなければならないと思います。

施設入所者も日中活動を選べる

これまでの知的障害者入所更生施設や入所授産施設は「障害者支援施設」と呼ばれるようになります。障害者支援施設は他の通所型の事業を利用できるようにになります。「日中活動の場」と「住まい」の分離です。

今後、ユニットケアを行っていくことが強力に義務づけられるものと思われれます。障害者支援施設の生活ユニットはそのサービスの特色別に次の3種類に類型化されます。

- 1 生活福祉事業：常時保護を要する重度の障害者
 - 2 自立訓練事業：地域生活に移行していくための訓練が必要な人
 - 3 就労移行支援事業：一般企業への就労移行が可能な人
- 既存の施設でユニットケアになつていない施設の取り扱いについては報告書の段階ではまだ不明ですが、恐らく、ユニットケアに向けてなんらかの誘導策がとられるものと思われれます。

極めて重度の障害者に対するサービス確保

極めて重い障害がある人のサービス体制を整備する必要があります。その

ために医療や市区町村とも連携したケアマネジメントを強化し、透明性が高く、迅速な施設利用の決定が行われる必要があります。訪問介護・短期入所・通所・ケアホームといった地域生活支援サービスを、「いつでも」「誰でも」「すぐに」受けられるようにしていくことが必要です。そのためには24時間間の連絡・対応体制を確立する必要があります。

報酬の支払方式を個人単位としていくこと

現在、支援費制度におけるサービス提供の報酬は施設単位の報酬支払方式となっています。これを数年かけて個人単位の支払方式に見直していきま

す。障害者支援施設を利用している人が日中活動を他の施設で行う場合は、日中活動を行った施設に報酬が支払われるようになります。それを実現するためには施設単位の報酬支払い方式から個人単位の報酬支払い方式へ切り替える必要があります。

デイサービスで実施されるサービス内容については、高齢者のように細かい単価設定はされないものと思われる。日中活動を柔軟で充実したものにしていくためには介護の内容ごとに個

別給付しない方が効果的です。

応益的な負担が求められる

今の入所施設は、在宅で暮らしたり他の地域生活支援サービスを利用する場合に比べて圧倒的に安い料金で施設を利用できるような制度になっています。審議会は「地域生活とバランスのとれた負担」を求めています。具体的には入所施設を利用する場合には食費や個室について利用者負担の必要性が明記されました。ただ、強度行動障害などがあつて個室が必要な場合には個室負担はしなくともよいとも述べています。いずれにしても、入所施設からケアホームやグループホームへの移行が進むように制度設計されているものと思われれます。

厳しい情勢の中で

国の歳出は増えていくばかり。その一方で長期間、税収は下がり続けています。年度ごとの歳入の推移と税収の推移をグラフに表すと、ちようどワニが大きな口を開けているような図になります。なんとかしなければ国は破綻してしまいます。介護保険か消費税財源を障害者福祉にまわすほか手があり

ません。でも、税収を増やそうとしても、思うようには行きません。特別減税を廃止するだけでも難しい情勢です。

また、介護保険の財源確保のため、介護保険加入者を20歳に引き下げることも反対にありました。今はまだ財源がまったく確保されていないのです。

こうした情勢の中で、障害者福祉サービス法はスタートします。障害者福祉サービスに投じられる資源には限りがあり、既存の福祉施設にはますます効率的で効果的な運営が求められることとなります。利用者にとっても施設利用の負担が増加する場面も出てくると思われます。

私たち社会福祉法人はNPOや株式会社に対応できないような重い障害や難しい問題を抱えたケースに対して最後の砦とならねばなりません。現在の厳しい情勢を乗り切り、目の前の障害者の幸せを高めていくには私たちは何をすればいいのでしょうか。

第一に、私たち社会福祉法人はいままで以上に効率的で効果的な経営に努めること。

第二に、市区町村・NPOや他法人など社会福祉法人の枠を越えた連携を行うこと。

第三に、障害者ケアマネジメントや権利擁護の仕組みをしっかりとしたものにしていくこと。

第四に、利用者との連携を深めること。

2005年から2010年にむけての5年間は、「利用者からの信用」や「利用者からの信頼」ということを超えて、「利用者との連携」が必要な時代となります。いいかえれば、本人・家族を含め利用者が主体的に社会福祉法人経営に参画し、継続的なサービス改善を行い、必要な機能を主体的に配置していくことが必要になってくるはず

です。特に、施設や障害者福祉サービス利用の決定プロセスの透明化が求められます。利用決定に至る根拠、議事内容の記録、第三者機関への公開が必要となります。施設を地域に根付かせ、住民からも施設利用者からも愛される福祉事業とするために、障害者ケアマネジメントのしくみ、権利擁護のしくみをよりしっかりとしたものにしていかなければなりません。

改善すべきことは山ほどあります。2005年の1年は、新しく示された障害者福祉サービスのグランドデザインと整合する福祉サービスを実現するよう、職員・利用者・行政が一丸となって動き始める年としたいと思います。

地域生活を支える

名東区障害者地域生活支援センター
コーディネーター 大賀 あい

障害者地域生活支援センターとは

障害者地域生活支援センターは、身体や知的に障害のある方々を対象に日常生活の中で困っていることのお手伝いをする機関です。もともとは、障害児(者)地域療育等支援事業及び市町村障害者生活支援事業という国の制度

を受けて発足し、今年度より一般財源化されましたが、名古屋市では、身体障害と知的障害の援護施設等が市の委託を受けて、16区全てに1箇所ずつ(南区のみ2箇所)設置されています。メイトウ・ワークスは、名東区の障害者地域生活支援センターとして名東区在住の障害者の方々、特に知的障害をもった方との関わりが多く、相談業務に力を入れて行っているのが特徴です。

相談にこられる方は、乳幼児から壮年期まで世代もさまざま。相談内容もホームヘルプサービス全般、進路・日中活動先の相談、長期休暇中の生活支援、就労相談、余暇支援、療育相談など多岐にわたります。支援センターに来ていただいております。支援センターに、支援費利用申請や通院に同行することもありますし、自宅を訪問して、生活の様子をうかがったり、ヘルパーとの契約に立ち会ったりもします。支援費制度や利用方法の説明、ホームヘルプ事業所の紹介といった短期的・一時的な支援で終了する場合もあります。が、お話を聞いた上で、もう一歩進んだ支援が必要というケースについては、長期的・継続的に対応することになります。

相談では、まずは混乱した状況を整

理整頓することから始まり、何に困っているのか、どんな支援があれば助かるのかを一緒に考えていきながら、相談者の方々のニーズを引き出ししていきます。その上で必要となる情報を提供し、生活の展望となるべきプランを提案します。またサービスの利用にあたっては、利用側と提供側の事情を考慮して、継続的に利用できるように仲介や調整を行います。複雑な問題を抱えている方や緊急時、複数のサービスを利用してはいる場合などは、関係機関による「サービス調整会議」を開催したり、新たな専門機関への協力を依頼するなどの支援を行います。

表現を変えていうと、これらはパズルのピースを一つずつはめていく作業のようです。そこに描かれている絵は、相談者の現在や未来であり、絵柄はもちろん、ピースの大きさも人によって違います。すごく大きなピースを望む方もいれば、小さく細かなピースを選ぶ方もいます。支援センターは絵を描くことに対して助言したり、モデル

を示したりしますが、実際に絵を描くのは相談者自身であり、またピースはめていく作業も相談者自身が、家族やヘルパー、施設職員、雇用主、各種専門機関などの助けを受けて行うことになりません。あたり前のことですが、主役は障害者自身なのです。相談者にびつたりしたサービスが見つかった時、またサービスの利用が軌道に乗って、相談者の方の生き生きとした様子を見た時、悩んでいた家族も安心して生活を営めるようになった時に、支援センターは初めて仕事の達成感を味わうことができるのです。

生活支援業務の中で

障害のある方が地域で生活する際に、支援センターが携わることができているのはほんのわずかな部分でしかなく、毎日の多くのことは、ヘルパーや施設職員、就労や健康などの専門機関にゆだねることになります。生活を支援する上で本当に難しいのは、この日常の細かなことに対応することだと思えます。相談者や家族があたり前にやっていることも、他人に依頼しようとする大事な部分が伝わらなかつたり、何度も同じことを話さなくてはならなかつたりします。またどんな人ともすぐに打ち解ける人もいますが、特に人との関

係を築くことが難しい障害がある場合などは、信頼関係を作るまでにそれなりの時間が必要になるもので、お互いに焦らず、諦めずに時期を待つ必要があります。

支援センターにとつては、直接的支援ができない分、どんなケア計画を立て、どんなサービスを紹介するかなど社会資源をいかに活用するかがとても重要になってきます。どうせやるなら一人一人に相応しいサービスをきめ細かく提供したいと心掛けているものの、障害の種類や程度、居住立地、家庭環境などの条件や希望にあったサービスをすぐに提供できないことも多くあります。せつかく近くに施設があるのに、相談者の希望するサービス内容ではなかつたり、そもそも満員で入れない、入りたい施設はあつても遠くて通いきれないなど、相談者がサービスにあわせなければならぬのが現実です。「障害」というのは、障害者自身に問題があるのではなく、生活のしにくさであり、周りの環境によって作られているのだと思わざるを得ない経験も度々してきました。さらに、支援の過程で、複雑な人間関係の修復、相談者とその家族の心の傷の回復といった根深い問題が浮き彫りになる場合もあります。深刻な状態になるまでの生活や苦勞を思うと胸が痛み、福祉制度や支援体制の

狭間に取り残された人々に対しては、まなく支援を届けられるようなしくみ作りの必要性を痛感しています。

鍵を握っているのは「人」

私たちはさまざまな人々との相互関係の中で生きています。毎日影響を与え合うことで喜びや悲しみなどの感情や驚くような発見や気づきのある起伏に富んだ生活を営むことができます。ヘルパーとの出会いによって楽しい休日や過ごすことができるようになった人、家の中ばかりではなく外の世界にも居心地のよい場所をみつけた人、ヘルパーや訪問看護、ホームドクターの支援を受けながら念願の一人暮らしを始めた人、まさしく生活支援の鍵を握っているのは「人」です。しかし現実的には、偉大な力を発揮するのも「人」ですが、反面誰もが十分な経験と高い意識を持った人ばかりではないのです。毎回のようにならざるばかりか、説明不足が事故につながる可能性もあります。そのためにも、自分のことを複数の人間にわかちあってもらう方法、すなわち障害者の生活支援に関わる情報を的確に伝えられる方法を確立する必要があります。

質の高いサービスを安定して提供でき、さらに柔軟に対応できる社会資源が増えていくことで、必要な時に必要なサービスが受けられるようになり、相談者の安心につながります。また人と人をつなげるには、お互いをよく知っていないと始まりません。個人的なつながりから組織的な協力まで、日中活動の場、生活の場、余暇活動の場、権利擁護・相談援助活動といった生活の根幹部分の連携がスムーズに行われるように、支援センターの調整機能を強化することも大きな課題です。

新たな時代を迎えるにあたって

当支援センターも支援費制度も発足してわずか2年しかたっていませんが、すでに財政的に破綻していると言われる支援費制度の動向、障害者福祉サービス法やケアマネ制度の導入、グランドデザインに提起されている地域相談支援事業の位置づけなど地域福祉に大きな影響を与える情勢は目まぐるしく変わっています。相談者の多くが利用しているさまざまなサービスが、現在の支援費制度に則っている以上、その根幹が揺れ動くことで障害者の生

活が少なからず揺さぶられてしまうことは否めません。また入所施設が解体し、地域移行が本格的に進められた場合にそれを支える土壌があるでしょうか。その土壌作りのために何らかの具体的な方策をもって取り組んでいるでしょうか。名東福祉会は、20年以上知的障害のある方やそのご家族からの相談を受けてきた実績があるわけですが、新たな時代を迎えるにあたって、確かな礎をもった包括的支援センターとして位置づけられていくにはまだまだ体制的にも経験的にも未成熟といわざるを得ません。

相談者の生活の変化に一喜一憂する毎日の中、今回、改めて生活支援について考えてみるようになりました。相談者が一歩を踏み出すために、少しだけ背中を押しただけのときでも、その後波紋が広がるように「支援の輪」が外へ外へとつながっていく、相談者の生活が大きく変わっていくさまは感慨深いものです。施設の中にいるだけでは見えてこない醍醐味です。その一方で支援者としてもっと何かできたのではという自戒の念も強くなるばかりですが、「障害者の地域生活を支える」という言葉だけが簡単に独り歩きしないよう、心新たに自らを律して取り組んでいこうと思います。



ドクターズバンド講演会（2004年12月25日ハートフルアクト日進にて）

ドクターズバンドは日進市岩崎台の「ふくしまファミリー内科」の福嶋俊郎先生をはじめ8名のお医者様たちで構成されたバンド。写真は演奏に聴き入る利用者の方々。福嶋先生にはレジデンス日進の協力医療機関として開所以来お世話になっています。休日のボランティア活動ありがとうございました。（山田）

寄付者名簿 ありがとうございました

2004年9月

日進西学童保育所
名東福祉会後援会

2004年10月

楡の会様
山田 一夫様
鈴木 枝美子様
平川 諭様
藤本 義久様
日高 勉様
高本 重典様
鈴木 光夫様
伊藤 時義様
森 栄枝様
松根 博子様
葛西 幸子様
山口 慶子様
吉田 征一様
野寺 艶子様
高羽 清美様
瓜生 廣司様
伊藤 健様
阿部 久様
相羽 義久様
松原 日出男様
加藤 康雄様
中埜 須美雄様
田中 義人様
倉地 利光様
高橋 元彦様
林 輝夫様
長谷川 捷次様
近藤 圭吾様
畑村 光枝様
北川 史郎様
井口 和義様
松岡 千年様
日進西学童保育所様

2004年11月

加藤 公英様
渡辺 秀子様
鈴木 枝美子様
畑村 光枝様
松岡 千年様
相羽 義久様
伊藤 健様
松根 博子様
松原 日出男様
藤本 義久様
野寺 艶子様
近藤 圭吾様
森 栄枝様
鈴木 光夫様
吉田 征一様
田中 義人様
阿部 久様
山口 慶子様
高橋 元彦様
伊藤 時義様
高羽 清美様
長谷川 捷次様
平川 諭様
中埜 須美雄様
山田 一夫様
北川 史郎様
高本 重典様
瓜生 廣司様
水野 久子様
倉地 利光様
葛西 幸子様
林 輝夫様
小本育成苑通所部保護者会様
山口 慶子様
三鍋 満代様
日進西学童保育所様

2004年12月

吉田 征一様
伊藤 健様
林 輝夫様
松岡 千年様
相羽 義久様
松根 博子様
松原 日出男様
藤本 義久様
野寺 艶子様
近藤 圭吾様
森 栄枝様
鈴木 光夫様
吉田 征一様
田中 義人様
阿部 久様
鈴木 枝美子様
倉地 利光様
山口 慶子様
高橋 元彦様
伊藤 時義様
畑村 光枝様
高羽 清美様
加藤 康雄様
長谷川 捷次様
葛西 幸子様
平川 諭様
中埜 須美雄様
山田 一夫様
北川 史郎様
高本 重典様
瓜生 廣司様
野口 三恵子様
水野 久子様
井口 和義様

名東福祉会 ニュースサイト 2005

2004年1012月の名東福祉会の動き

- 10/07 レジデンス日進 指導監査
- 10/12 法人給食委員会
- 10/14 法人経営会議
- 11/01 合同家族会研修会・所長会
- 11/07 職員給与改定説明会
- 11/09 法人給食委員会
- 11/11 製パンサイト「パネテリア・ロト」開業
- 11/12 グループホームミーティング
- 11/25 所長会
- 11/26 グループホームミーティング
- 12/01 所長会
- 12/08 所長会
- 12/09 法人経営会議
- 12/14 法人給食委員会
- 12/17 グループホームミーティング

編集室

▼明けておめでとうございます。昨年は、このWORKSも編集部の構成が変わり、節目の年となりました。次号はいよいよ100号到達となります。法人第1号施設メイトウ・ワークスが開所して23年になりますから、毎年4～5号発行してきた計算になります。▼この20年の間に、障害者福祉を取り巻く状況は大きく変化しました。支援費制度の導入も、ここ数年の出来事です。その余韻もまだ収まらないまま、今度はグランドデザインの登場です。変化の大きさは、支援費導入時とは比べものにならないほどのようで、今後の動向から目が離せません。▼ただ、間違いなく言えるのは、「地域福祉」がどんどん推進されていくこと。福祉＝施設はもう過去の話です。これからは、施設のもつ専門性が地域社会全体のために活用されなければなりません。施設は、その施設に通う人たちだけのものではなく、地域で生活する障害をもった方々全体を応援する存在となることが期待されます。▼大賀さんがおっしゃるように、「相談者がサービスにあわせなければならないのが現実です」が、主役はご本人自身。時間はかかるかもしれませんが、ご本人の思い描いた絵が完成させられるよう、我々支援者は連携して、せっせとパズルのピースを探し続けなければなりません。(小島)

●社会福祉法人 名東福祉会

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納58-4
TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●メイトウ・ワークス

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊2-1303
TEL 052(702)2863 FAX 052(701)2079

●天白ワークス

〒468-0023 名古屋市天白区御前場町327
TEL 052(804)5487 FAX 052(804)5416

●デイケア はまなす

〒465-0054 名古屋市名東区高針台1-911
TEL 052(704)7551 FAX 052(704)7552

●レジデンス日進・ハートフルアクト日進

〒470-0124 愛知県日進市上納58-4
TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●こいけホーム

〒465-0047 名古屋市名東区小池町468-1
TEL 052(777)8385 FAX 052(777)8385

●天白ホーム

〒468-0021 名古屋市天白区平針字大根ヶ越141-3
TEL 052(807)1578 FAX 052(807)1578

●製パンサイト「パネテリア・ロト」

〒470-0120 日進市浅田町平子4-400平子台マンション1F

TEL/FAX (052) 808-6555

●農耕・木工サイト

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上の山
TEL 080-3616-5610